

## 福井の原発を考える⑦

原発問題住民運動福井県連絡会

事務局長 林 広員

複合災害に対応した原子力防災訓練が必要だ

8月12日、午後1時、関西電力高浜原発の事故を想定した広域防災訓練が27日に初めて行われるのを前に「原発問題住民運動福井県連絡会」と「原発住民運動福井・嶺南センター」が福井県に対して熊本地震を教訓にした複合災害に対応できるようにと申し入れを行いました。福井県環境衛生部、危機対策・防災課の谷口課長らに要望を伝えましたが、国(内閣府)と自治体が調整中のため発表は来週中になると述べるにとどまり具体的な回答はしませんでした。

同日午前中、西川知事は定例の記者会見で27日の高浜原発での原子力広域防災訓練について15日に概要を公表すると述べていました。つまり知事の発表は担当部署の課長まで伝わっていなかったということです。あわてて午後4時すぎに担当者が発表の日程を連絡してきました。

安倍政権は、「世界で一番厳しい規制基準に合格した原発は再稼働していく」と明言していますが、本当なんでしょうか？世界の新しい原発では、飛行機の衝突にも耐えられるように格納容器を二重にし、メルトダウンに備え溶けた核燃料を受け止めるコアキャッチャーも取り入れています。なぜ日本では作らないか？一基あたりの原発の建設費がとんでもなく膨れ上がるために原発製造メーカーは作らないのです。それでは既存の原発に改良を加えたらどうか？やはり追加の費用が原発1基つくるほどかかるのでこれもダメ。これで安倍総理は世界一と言ってベトナムやトルコへ原発輸出を進めているのですから開いた口がふさがりません。安倍政権が閣議決定した中で「国際原子力機関(IAEA)や諸外国の規制基準を参考にしながら世界最高水準になるように策定した」と説明されています。しかしIAEAが求める多重防護(第1層から第5層まで原発事故の規模や内容に対応した危機対応)の第5層=住民避難など原発施設外の緊急時対応が規制基準ではまったく抜けています。原子力規制委員会は、メルトダウン事故が起こることを前提に住民などの被害を最小限にとどめる対策について自らの担当ではありませんと逃げて県や立地自治体に丸投げしているのです。

12日、四国電力伊方原発3号機(愛媛県伊方町)が再稼働しました。新規制基準に適合した原発では九州電力川内原発1、2号機(鹿児島県)、関西電力高浜3、4号機について5基目となります。福島第一原発事故の収束もなく今なお9万人近くが避難生活を強いられている現実から目をそむけ、再稼働に反対する国民多数の声を無視する暴挙と言えます。伊方3号機がプルサーマル発電という問題や原発近くに国内最大級の活断層「中央構造線」があるとともに熊本地震震源域の延長線上にあることも問題です。伊方原発は四国西端の佐田岬半島の付け根に位置し国内有数の地すべり地帯です。原発の事故と地震や津波を伴う複合災害が起これば、その先に住む約5千人の住民が孤立する恐れがあります。

住民の安全を第一に考えた実効的な原子力防災計画を作成することは、全ての原発立地自治体に言えることです。熊本地震などにみられるように道路の寸断や家屋の倒壊などにより、策

定された避難計画やUPZ(予防的防御措置を準備する区域=原子力施設から概ね5キロ)内は屋内退避、という方針ではうまくいかない場面がでてくると思われます。前述の福井県への申し入れで嶺南センターの代表委員で日本共産党の渡辺孝高浜町議をはじめ参加者は、全世帯や学校・避難所などへのヨウ素剤の重複配備や熊本地震などを想定した、屋内退避が不可能になる場合の避難計画策定、SPEEDI(スピーディ=緊急時迅速放射能影響予測システム)の活用などを交渉で正面からぶつけました。しかしいずれの返答も、国・規制委員会の基準に基づいて県と自治体で協議・調整しているので具体的にはお答えできませんとの態度に終始しました。

私たちは、発表される広域防災訓練・計画を検討し京都府や滋賀県の住民と連携し当日の訓練の監視行動を行い福井県をはじめ関係自治体に対して改善提言を求めていきます。

以上